認定こども園はなぶさ幼稚園新築工事請負契約に係る 一般競争入札について(公告)

認定こども園はなぶさ幼稚園新築工事請負契約に係る一般競争入札を下記のとおりとり行うので、本入札に参加する者に必要な資格及び落札者決定基準を地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項、第167条の5の2及び第167条の10の2第3項の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項、第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項並びに鹿児島市契約規則(昭和60年規則第25号)第3条の規定により公告します。

記

- 1 入札に付する工事名等
 - (1) 工事名 認定こども園はなぶさ幼稚園新築工事
 - (2) 工事場所

本園舎 : 鹿児島市緑ヶ丘町3783番67

新設園舎:鹿児島市緑ヶ丘町3783番89、同番90

仮設園舎:鹿児島市皆与志町2445番1

- (3) 完成期限 令和4年2月28日(仮設園舎解体撤去まで)
- (4) 工事内容

園舎新築工事・仮設園舎工事・既存園舎解体工事・付帯外構工事一式

(5) 工事概要

本園舎 : 耐火鉄骨造3階建て 1,061.08㎡ 新設園舎: 耐火鉄骨造2階建て 342.16㎡ 仮設園舎: 鉄骨造2階建て 778.42㎡

- 2 予定価格に110分の100を乗じて得た価格 落札決定後に公表
- 3 工事施工方式等
 - (1) 本工事は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。) による 共同施工方式とする。

- (2) 共同企業体の結成は、自主結成とし、構成員数は、2社とする。
- (3) 共同企業体の構成員の組合せは、構成員となる者に必要な共通資格要件を全て満たす者のうち、代表構成員の資格要件を全て満たす者同士又は代表構成員の資格要件を全て満たす者と代表構成員以外の構成員の資格要件を全て満たす者との組合せとする。なお、構成員は、本工事に係る他の共同企業体の構成員を兼ねることができない。

4 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 共同企業体の構成員となる者に必要な共通資格要件
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 本公告の日現在において、本市内に本店を有している者であること。
 - ウ 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る令和2年度の有資格決定通知書(以下「有資格決定通知書」という。)に記載された建築一式工事の等級が「A級」であること。
 - 工 建設業法 (昭和24年法律第100号) の許可業種につき、建築工事業の許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。
 - オ 建築工事業につき特定建設業の許可を有していること。
 - カ 本工事に係る設計業務等の受託者(株式会社時設計熊本県菊池郡菊陽町光の森 7-42-10)又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこ と。
 - キ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係 又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を 除く。)。
 - ク 本公告の日から入札参加資格確認申請の提出期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成8年5月28日制定。以下「指名停止に関する要綱」という。)に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱(平成26年3月27日制定。以下「暴力団排除対策要綱」という。)に基づく入札参加除外措置を受けていないと。
 - ケ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(これらの手続開始の決定後に建設業法に基づく経営事項審査を受け、かつ、更生計画又は再生計画が認可された者をく。)でないこと。
- (2) 共同企業体の代表構成員となる者に必要な資格要件
 - ア 有資格決定通知書に記載された建築一式工事の総合点数が1,250点以上であること。

- イ 平成17年度以降に元請として、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、延床面積が1,000平方メートル以上の保育園・幼稚園・認定こども園の建築一式工事の新築、増築又は改築完成工事実績(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が15%以上のものに限る。)を有していること。
- ウ 平成17年度以降に元請として施工した、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延床面積が1,000平方メートル以上の建築一式工事の新築、増築又は改築完成工事(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が15%以上のものに限る。)において、現場代理人、主任技術者又は監理技術者としての施工経験を有し、本公告の日現在において、監理技術者資格者証(建築)の交付を受け、かつ、監理技術者講習修了証を有している者であって、連続して3月以上の直接的な雇用関係にあるものを、本工事に専任で配置できること。
- (3) 共同企業体の第2構成員となる者に必要な資格要件
 - ア 有資格決定通知書に記載された建築一式工事の総合点数が1,050点以上であること。
 - イ 平成17年度以降に元請として、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、延床面積が500平方メートル以上の建築一式工事の新築、増築又は改築完成工事実績 (共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が15%以上のものに限 る。)を有していること。
 - ウ 本公告の日現在において、監理技術者資格者証(建築)の交付を受け、かつ、 監理技術者講習修了証を有している者であって、連続して3月以上の直接的な 雇用関係にあるものを、本工事に専任で配置できること。

5 共同企業体の出資比率

共同企業体の代表構成員の出資比率は構成員のうち最大の出資比率とし、代表構成員 以外の構成員の出資比率は20%以上とする。

- 6 一般競争入札参加資格確認申請書の提出
 - (1) 受付期間 公告日から令和 2 年 9 月 1 日 (火) まで。
 - (2) 問合せ・受付時間 午前 10 時から午後 4 時まで (インフルエンザ等の予防のため、電話又はメールでお願いします)
 - (3) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 会社案内・会社経歴書(任意書式)
 - ウ 建設業の許可証(写し)

- エ 令和2年度鹿児島市競争入札参加資格ランク及び資格審査数値を証する書類 (写し)
- オ 同種工事(保育所等)の施工実績(任意書式) (件名、金額、延床面積、工期等)を証する書類
- カ 専任配置予定者の技術者等調書(任意書式)
- キ 共同企業体の構成員の名称等調書(任意書式)
- ク 共同企業体協定書(写し)

※提出された確認申請書、確認資料及びその他資料の返却は致しません。

- (4) 提出方法 原則、郵送(受け取りを確認するための返信はがきの内封をお願います) 持参の場合はインフルエンザ等予防のため、事前連絡を必ずお願いします。 ※締切日午後 4 時必着
- (5) 提出・問合せ先

〒892-0874 鹿児島市緑ヶ丘町13番1号

学校法人四元学園 認定こども園はなぶさ幼稚園

電話:099-244-2277 FAX:099-244-2278

E-mail: moriyama.t@hanabusa-kg.ed.jp

担当:副園長 森山

※問い合わせは原則メールにてお願いします。

※認定を受けたものであっても、入札期日において認定要件を満たしていない者は 入札の参加資格を有しない

7一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について 9 月 4 日までに書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有りと確認された業者には設計図書等、入札書等書式、図面・仕様書、内訳書作成要領 (CD-ROM) を配布・貸出をする。配布・貸出は無料とする。(現場説明会は行わないものとする。)
- (3) 配布した図面・仕様書(CD-ROM)は入札日に持参し、返却するものとする。
- (4) 設計図書等の配布日は令和2年9月7日(月) 郵送にて配布する。
- (5) 下記の各項目に該当する入札参加申請は無効とする。
 - ① 入札参加申請書類に不備または虚偽の記載等があった場合。
 - ② 提出書類の誤字・脱字等により意思表示が不明瞭であるとき。
 - ③ 所定の記名押印の無いとき。印影が不明瞭であるとき。
 - ④ 1 社で 2 通以上の入札参加申請書を提出したとき。
 - ⑤ 明らかに談合によると認められるとき。
 - ⑥ 入札参加資格申請に必要な要件を具備していないとき。

8 設計図書等に関する質疑及び回答

- (1) 質疑提出期限 令和 2 年 9 月 23 日 (水) 正午まで
- (2) 質疑提出先 株式会社時設計 九州営業所 建築設計課 埜口・村田
- (3) 提出方法 電子メールによる

(宛先) noguchi@tokisekkei.co.jp

murata@tokisekkei.co.jp

- (4) 質疑回答日 令和 2 年 9 月 25 日 (金) 午後 3 時まで
- (5) 回答方法 電子メールにて送信

(積算、工事上重要と判断する質疑は、共通として全社に回答 しますが、それ以外は質疑者のみに回答します。)

9 入札日程等

日時:令和2年10月2日(金) 午前11時00分から

場所:鹿児島市緑ヶ丘町13番1号 認定こども園はなぶさ幼稚園 2階ホール ※インフルエンザ等予防のため、来園の際はマスクの着用をお願いします。

10 落札者の決定

- (1) 予定価格の100/110 の価格(以下「入札書比較価格」という。)の範囲内で有 効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の100/110 の価格(以下「入札書比較価格」という。)の範囲内で有効な入札をした者がいない場合は、再度入札を実施する。(再度入札は3回まで)なお、再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において次の各号のいずれかに該当した者は、再度入札に参加できない。
 - ① 無効の入札をした者
 - ② 次項11. 入札にあたっての注意事項(9)に該当する入札
- (3) 上記(2) によっても落札者がいない場合は、入札は不調とし日時を改め入札とする。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2 以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。その場合の本くじを引く順番を決める予備くじは、 五十音により早い名称の者から行うものとする。
- (5) 落札者は落札決定後、速やかに契約を締結しなければならない。

11 入札にあたっての注意事項

- (1) 参加者は入札日、一般競争入札参加資格確認結果通知書、身分を証明するもの (運転免許証、社員証等(顔写真付き)) を持参し、入札主催者の確認を受け ること。
- (2) 代理人をして入札される場合は、委任状を提出すること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100 分の10 に相当する額を加算した額(当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。見積もった契約希望金額の110 分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (5) 入札書は必要事項を記入、押印(実印)のうえ提出用封筒に入札書のみを入れ、封をして裏面に社名、所在地、連絡先を記入し、実印にて割り印すること。
- (6) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者は入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (7) 開札は入札書の提出後直ちに行うこととする。
- (8) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (9) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書をした者がした入札
 - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2 以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2 以上の者の代理をした者 がしたもの
 - ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

(10) 入札に参加する者の数が1 者であるときは、入札を執行しないものとする。 ただし、再度入札の場合は、この限りでない。

(11) その他

- ① 入札を公正に執行することができないと認められた時は、入札を執行しないことがある。
- ② 一度提出した入札書の書換え、引換え、撤回はできない。
- ③ 入札時には、当法人の理事、監事、評議員等が立会うものとする。

12 最低制限価格

設定する。

13 契約方法

- (1) 様式契約に関する細目は民間連合協定工事請負契約約款に準拠する。 (必要に応じた補正を行うこと)
- (2) 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結 の際に納付すること。なお、契約保証金は、契約履行後還付する。ただ し、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除 する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に本法 人を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に 係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結した とき。契約保証については、工事履行保証保険(工事請負額の10 分の1 以 上の金額を保証)によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこ と。

- (3) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うこと。
- (4) 一括下請負契約を行わないこと。
- (5) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (6) 落札決定から本契約までの間に鹿児島市の契約に係る入札参加停止等の措置に規定する入札参加停止措置を受けたものは、本契約を締結できない (契約辞退を申し出るものとする)。
- (7) 契約書の作成は落札者が行うものとする。

14 問合せ先

〒892-0874 鹿児島市緑ヶ丘町13番1号

学校法人四元学園 認定こども園はなぶさ幼稚園 担当:副園長 森山

電話:099-244-2277 FAX:099-244-2278

E-mail: moriyama.t@hanabusa-kg.ed.jp

〒869-1108 熊本県菊池郡菊陽町光の森7-42-10

株式会社時設計 九州営業所 担当:建築設計課 村田

電話: 096-285-4261 FAX: 096-285-4260 E-mail: murata@tokisekkei.co.jp

※問い合わせは原則メールにてお願いします。